



栃木県公報

令和5(2023)年
2月21日(火)
第381号

目次

告 示

○生活保護法による指定医療機関の指定	103
○生活保護法による指定医療機関の事業の廃止	103
○生活保護法による指定医療機関の事業の休止	104
○地籍調査の成果の認証	104

選挙管理委員会

○公職選挙法第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定の取消し	105
---	-----

告 示

栃木県告示第52号

生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律（平成19年法律第127号）附則第4条第2項において準用する場合を含む。）においてその例による場合を含む。以下同じ。）第49条の規定により医療扶助又は医療支援給付のための医療を担当する機関を指定したので、生活保護法第55条の3の規定により次のとおり告示する。

令和5(2023)年2月21日

栃木県知事 福田 富一

1 病院、診療所又は薬局

指 定 年 月 日	名 称	所 在 地
平成29(2017)年7月1日	医療法人広志会齊藤内科医院	大田原市新富町3丁目4番18号
令和4(2022)年8月12日	県南臨時医療施設	小山市松沼668番地
令和4(2022)年8月30日	安足臨時医療施設	佐野市植上町1677番地
令和5(2023)年1月1日	学校法人獨協学園 獨協医科大学日光医療センター	日光市森友145番1

2 指定訪問看護事業者等

指 定 年 月 日	指 定 訪 問 看 護 事 業 者 等		訪 問 看 護 ス テ ー シ ョ ン 等	
	名 称	主たる事務所の所在地	名 称	所 在 地
令 和 5 (2023) 年 1 月 1 日	めぐ株式会社	群馬県邑楽郡板倉町下五箇1879	めぐ訪問看護ステーション佐野	佐野市高萩町1056番地221

栃木県告示第53号

次の指定医療機関から、生活保護法（昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成6年法律第30号）第14条第4項

(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第50条の2の規定により指定医療機関の事業を廃止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和5(2023)年2月21日

栃木県知事 福田 富一

病院、診療所又は薬局

廃止年月日	名称	所在地
令和4(2022)年5月8日	県央臨時医療施設	鹿沼市栄町2丁目21番地1
令和4(2022)年6月1日	安足第二臨時医療施設	佐野市浅沼町798番地
令和4(2022)年7月1日	安足第一臨時医療施設	足利市福富町2213番地1
令和4(2022)年7月1日	県南第一臨時医療施設	栃木市西方町元347番地1
令和4(2022)年7月1日	県南第二臨時医療施設	小山市神鳥谷2251番地7
令和4(2022)年12月28日	アイン薬局 鬼怒川店	日光市高德638-1
令和4(2022)年12月31日	学校法人獨協学園 獨協医科大学日光医療センター	日光市高德632
令和4(2022)年12月31日	コム中島歯科	足利市田中町15-2 ズイコーハイツ1F

栃木県告示第54号

次の指定医療機関から、生活保護法(昭和25年法律第144号。中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項(中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律の一部を改正する法律(平成19年法律第127号)附則第4条第2項において準用する場合を含む。)においてその例による場合を含む。以下同じ。)第50条の2の規定により指定医療機関の事業を休止した旨の届出があったので、生活保護法第55条の3の規定により告示する。

令和5(2023)年2月21日

栃木県知事 福田 富一

病院、診療所又は薬局

休止年月日	名称	所在地
令和4(2022)年12月31日	たなか町薬局	足利市田中町24番地13

(保健福祉課)

栃木県告示第55号

国土調査法(昭和26年法律第180号)第19条第2項の規定により、次のとおり地籍調査の成果を認証したので、同条第4項の規定により公告する。

令和5(2023)年2月21日

栃木県知事 福田 富一

調査を行った者の名称	調査区域	成果の名称	認証年月日
日光市	日光市中三依の一部	日光市中三依の一部(中三依IV地区)の地籍図及び地籍簿	令和5(2023)年2月8日

(農村振興課)

選挙管理委員会

栃木県選挙管理委員会告示第2号

公職選挙法（昭和25年法律第100号）第161条第1項第3号の規定に基づく個人演説会、政党演説会又は政党等演説会の施設の指定を取り消した旨、次のとおり報告があったので、告示する。

令和5(2023)年2月21日

栃木県選挙管理委員会委員長 伊藤 勤

選挙管理委員会名	取り消した施設の名称	取り消した施設の所在地
日光市選挙管理委員会	日光市日光総合会館	日光市安川町2-47